

## 議 事 録 確 認

「安全第一・現場第一主義の職場の構築を求める緊急申し入れ」の交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 29 年 3 月 3 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
総務部 勤労課長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部  
業 務 部 長 高橋 孝一



〔別 紙〕

- (組 合) 3月4日のダイヤ改正日に向けて議論・準備を行っているにも関わらず、半自動の取扱い変更を2月1日に本実施としなければならない根拠を具体的に明らかにすること。
- (会 社) 駅におけるドアの取扱いについては、車両環境の快適性向上を目的として、お客さまからのご意見やご利用状況等を踏まえ、半自動区間の拡大に向け関係箇所と調整を行ってきたところである。なお、必要な周知等の準備が整ったことから、速やかに実施するものである。
- (組 合) 施策の実施にあたり旅客周知・職場議論・労使議論が不十分であるという議論経過を受け止め、ダイヤ改正日までの間は検証期間とし、問題解決に向け意見を集約し必要な見直しを行うこと。また、旅客からの意見や取り扱い誤りについては個人の責任にしないこと。
- (会 社) 半自動区間の拡大等にあたっては、お客さまへの周知や社員への必要な教育等を行い、安全を確保した上で速やかに実施し、今後ご利用状況等を踏まえ必要な対応等を行っていく考えである。なお、お客さまからのご意見等についてはこれまで通り対応していくことになる。
- (組 合) 安全第一を基に施策の目的を実現できる施策にする為、照明の切れている雀宮駅、石橋駅の照度改善を早急に行うこと。また、認識の齟齬が発生しないよう利用者のみならず社員への周知を行うこと。
- (会 社) 必要な設備の改善や補修については、実施しているところであり、引続き関係箇所と調整の上、対応していく考えである。なお、社員への周知については、引続き対応等を行っていく考えである。

(組 合) 3月4日までの付加時分に関しては変更を行わないこと。また、今扱いは特例として、今後について同様の変更が発生する場合は、前広に周知を行うこと。

(会 社) 宇都宮駅の半自動に関わる付加時分については、今回のダイヤ改正にて見直す考えであり、ダイヤ改正以前の付加時分を変更する考えはない。また、今後必要な周知等は行っていく考えである。

(組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。

(会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。